

会 議 録					
令和元年度第2回 認知症施策事業推進委 員会		日 時	令和2年1月22日(水) 午後7時～午後8時28分	場 所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課				
出 席 者	委 員	委員長 三澤 多真子 副委員長 橋詰 雅志 委員 田中 智巳 委員 菊池 里香 委員 益田 智史 委員 杉森 珠美 委員 林 絵美子 委員 木村 利子 委員 榎本 光宏			
	事務局	認知症地域支援推進員 佐伯 良子 認知症地域支援推進員 杉森 珠美(兼任) 認知症地域支援推進員 黒木 美恵子 認知症地域支援推進員 高橋 美樹 高齢福祉担当課長 平岡 美佐 介護福祉課包括支援係長 濱松 俊彦 介護福祉課包括支援係主任 岡崎 章尚			
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	1人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由			—		
次 第					
1 開会					
2 議題					
(1) 認知症安心ガイドブック(令和2年度改訂版)の検討状況について					
(2) 令和元年度の認知症施策実績について					
3 その他					
4 閉会					

1 開会

高齢福祉担当課長の挨拶、事務連絡を行った。

2 議題

(1) 認知症安心ガイドブック（令和2年度改訂版）の検討状況について

（事務局）

資料1は、前回の委員会でガイドブックに関していただいた意見と、その対応状況を示しているものである。

資料2は、前回いただいた意見を反映させた後のものである。

資料3は、参考として、前回配付したものと同様の資料であり、資料3を資料として示し、資料1の意見をいただき、意見を反映させたものが資料2となる。

資料1の1番から7番までの意見は、意見のとおり反映している。

8番及び9番の意見は、Bグループの14番の意見と食い違っているため、対応はしておらず、Bグループの14番の意見を反映している。

10番の意見は、前回の委員会内で多数決をとったため、反映していない。

11番の意見は、東京都発行の冊子から引用しているものであり、変更が適さないため、反映していない。

12番及び13番の意見は、意見のとおり反映している。

15番の意見は、現時点では未対応である。

16番の意見は、引き続き検討が必要と考えており、未対応である。

本日は、資料2を御覧いただき、さらに修正・加筆が必要な点について議論いただきたい。

（三澤委員長）

2ページ一番下の「神経内科」を「脳神経内科」に変更願いたい。

（事務局）

承知した。

（三澤委員長）

他に意見なければ、資料2に基づき作成し、挿絵等を加えて見やすいものを作成願いたい。

(2) 令和元年度の認知症施策実績について

（事務局）

本委員会の所掌事項は、要綱第2条第1号で「認知症の者及びその家族に対する支援策の調査及び検討に関すること」と定められており、施策全体の検討も行っていきたい。

年2回開催する委員会のため、年度の第1回目の委員会で当該年度の実施予定（P l a n）を検討し、年間を通して事業を実施（D o）し、第2回目の委員会で評価（C h e c k）と、課題に伴う改善（A c t i o n）を検討していきたいと考えている。今後は、P D C Aサイクルに基づいて認知症施策をよりよい方向に進めていきたい。

資料4は令和元年12月末時点での速報値であり、他の必要な施策や改善点等について忌憚のない意見をいただきたい。

1番「認知症地域支援推進委員連絡会」と2番の「認知症地域支援推進員連絡会ワーキンググループ」の実績・成果・課題等については、資料のとおりである。

（三澤委員長）

意見・質問等はあるか。

（質問・意見等なし）

（事務局）

3番「認知症を考える会」と4番「認知症施策事業推進委員会」と5番の「認知症連携会議」の実績・成果・課題等については、資料のとおりである。

（三澤委員長）

3番から5番までについて、意見・質問等はあるか。

（田中委員）

3番の「認知症を考える会」のメンバーは医療・介護関係者なのか。それとも、家族や認知症の方なのか。

（推進員）

当初は認知症サポーター養成講座の講師を務めることが可能なキャラバン・メイトとして登録されている方に集まってもらい、認知症サポーター養成講座の講師役を引き受けてもらうことや必要な認知症施策について考える会を想定していた。市内の介護施設の方や認知症の認定看護師や認知症カフェを行っている方、認知症について尽力されている市民等、特に決まりなく、声を掛けられそうな方に声を掛けて、集まってもらい、活動状況、今後活動したい内容等について話し合った。

（榎本委員）

3番の「認知症を考える会」の「課題・次年度以降の展開」の欄の「会加盟者へ連絡を行っていく」とあるのは、推進員から連絡を入れることを想定しているか。

（推進員）

検討中ではあるが、今後、会を開催する場合は、推進員から連絡を行ってほしい。

（榎本委員）

5番の「認知症連携会議」にヘルパー、サービス責任者等が参加し、非常に勉強になったと言っていた。非常に良い取組である。

（三澤委員長）

ほかに意見・質問等はあるか。

(質問・意見等なし)

(事務局)

6番「認知症初期集中支援事業」と7番から13番までの「認知症サポーター養成講座」の実績・成果・課題等については、資料のとおりである。

(橋詰委員)

12番の要望のあった団体について、仮に歯科医師会で要請した場合、講座を実施してもらうことは可能か。

(事務局)

要望をいただければ、講座を行うことは可能である。

(橋詰委員)

認知症サポーターがかなり増えていると思うが、実際の現場としてサポーターが増えたことよっての効果はどの程度なのか。

(事務局)

この講座の目的・趣旨は、理解者を一人でも増やし、地域の中で認知症の方が生活しやすいように、地域の見守りの体制を構築するものであり、数字で効果を示すのは困難である。

(橋詰委員)

来年度は歯科医師会で講座を行っていただきたい。

(田中委員)

薬剤師会は何年か前に1回行い、約40人が受講した。

8番の「市民向け」の認サポの養成講座の定員は何人ぐらいを想定していたのか。

(推進員)

定員については、会場によって異なるが、30人前後を定員として募集することが多い。市民向け(定期開催)の認知症サポーター養成講座は始まってから10年以上経過し、既に必要な方は受けていただいているのかもしれない。今後は、団体向けや小中学生向けへシフトしていくのかもしれない。市民向け(定期開催)については、実施場所や周知方法を工夫し、受講者を増やしていきたい。

(田中委員)

広報の方法をもう少し工夫して、毎回定員まで集められるように努めていただきたい。ポスター掲示等、薬剤師会で協力可能なものは協力するので活用いただきたい。

(榎本委員)

大学生が教員免許を所得する際の介護施設での実習の受入れを行っているが、中学生のときに、デイサービス等で交流を行ったという学生が結構多い。それぐらいの世代でこういうことに触れることは、すごく良いと思っている。

最近の小中学生はカリキュラムがすごくタイトだと思うので、そこにキッズ認サポを入れ込んでいくのはすごく難しいと思うが、たくさんの児童・生徒に受講していただけると良い。

キッズ認サポを受講した子どもにもオレンジリングは配付するのか。

(推進員)

小学生向けのSサイズのを配付している。

(榎本委員)

介護施設の職員も受講しているが、利用者が認知症で行方不明になったときなどに、介護の専門家ばかりが地域にいるわけではないので、たくさんの地域の方が受講されると良いと思う。

「その他」のところで、銀行やヨーカドー等で受講要望があった際の連絡先は市役所なのか、地域包括支援センターなのか。

(事務局)

市ホームページに地域包括支援センターの連絡先を載せているので、事業所所在地の地域包括支援センターへ連絡が行くことが多いが、まれに市役所へ連絡が来ることもある。

(三澤委員長)

私も子どもたちへの教育はすごく大事だと思っていて、開催できる学校が増えると良いと思っている。学校へのアプローチは毎年行っているのか。

(事務局)

数年前に声を掛けさせていただいて、賛同いただいたところで毎年実施している。それ以外の新規開拓を数年行っていなかったようなので、来年度以降は新規開拓を行っていきたい。

(三澤委員長)

私も校長校医連絡協議会等で校長先生一同とお会いする際に案内を行ってきたい。

(林委員)

川崎市多摩区では全5年生が毎年キッズ認サポを受講しており、とても良い取組だと思う。子どもが講座を受けて家に帰り、地域の町会等に波及した事例があるので、いろいろなところで努力をされて広がっていくと良い。こちらからアクションを起こさないと、なかなか向こうからはやっこないと思う。

認知症初期集中支援事業について、専門職でも理解している人がとても少ないので、周知方法についてももう少し工夫された方が良い。件数が多いことが良いとは思わないが、困っている方はたくさんいると思うので、もう少し広がると助けられる方が増えると思う。

(益田委員)

認知症サポーター養成講座を受けてもらえるのはオレンジリングだけか。

(事務局)

オレンジリングとテキストを渡している。また、ステップアップ講座を受けた方にはピンバッジを渡している。

(益田委員)

計画の目標が600人とされていて、待ちの姿勢で待っていても600人を達成することは永久にないと思う。市報に載せるだけではなく、「受講しませんか」と声掛けを行っていかなければ支え合えるようなまちづくりは絶対不可能だと思う。町の個人店にも養成講座を受けてもらって、一個一個のお店が町の交番みたいに認知症の人を守れるようなことができたら良いと思う。商工会でも良いが、商店会連合会にも打診していただきたい。

リングやバッジは人の体につけないと分からないが、24時間365日、お店があるので、ステッカーなどを張った方がありがたい。私もリングを持っているが、もらってから2日ぐらいしかつけていない。お店等に張って視覚的に同じ町の中に受けた人がこんなにいるということが分かるものがあって良かった方が良いと思う。

(事務局)

担当レベルではステッカーを張るとするのは非常に良い意見だと思う。予算の都合等もあるので、検討させていただきたい。

(三澤委員長)

ほかに意見・質問等はあるか。

(質問・意見等なし)

(事務局)

14番「認知症講演会」は2月21日に実施予定のため、成果・課題は「－」としている。

15番「やすらぎ支援事業」の実績・成果・課題等については資料のとおりである。

(三澤委員長)

意見、質問等はあるか。

(質問・意見等なし)

(事務局)

16番から20番までの「家族介護継続支援事業」と21番「認知症チェックシステムの導入」の実績・成果・課題等については資料のとおりである。

(菊池委員)

21番の認知症チェックシステムについて、結構なアクセス数だと思うが、年齢等の回答者属性は分かるか。

(事務局)

年齢等を入力する項目がないので、把握していない。

(三澤委員長)

ほかに意見、質問等はあるか。

(質問・意見等なし)

(事務局)

22番「見守りシール事業」と23番「徘徊高齢者探索サービス」と24番「研修・その他」の実績・成果・課題等については資料のとおりである。

(菊池委員)

22番の見守りシール事業について、東京都内の認知症疾患医療センター向けの研修会の中で、講師が案内をしていたぐらいとても良い事業であり、評価を受けているので、もっと周知できれば、他市へも波及していくと思う。

(榎本委員)

「みまもりあいアプリ」をダウンロードした。すると、どなたかが行方不明になったときに、「今、ここで誰かが行方不明」といった通知が入ってくる。その際に、個人情報重要な部分が出てこない形で送られてくるので、おもしろいと思った。

運用が始まった際に、私どもの施設の中でも話題が出たが、一過性のもので、みんながアプリを入れているわけではないと思う。最初に導入したタイミングでしっかり発信をしたと思うが、定期的に周知をすると、もっと良いと思う。

(三澤委員長)

広報や周知について、例えば年に1回とか、年に何回とか、定期的に周知するように決めていくと良いと思う。例えば、9月21日は世界アルツハイマーデーであり、9月は認知症月間になっているので、毎年9月は必ずこういった事業を市報でお知らせするといった形をとれたら良いと思う。

(田中委員)

22番と23番の事業のすみ分けはどのようなになっているのか。対象者が重なることもあるのか。

(事務局)

おそらく重なってサービスを受けている人はいないだろうと思う。徘徊高齢者探索サービスの方が事業としては先に始まっているが、認知症の高齢者が行方不明になるときに、GPSを持たずに出かけるということが結構頻繁にあるようなので、そういったものを補完する意味でも、22番のこの事業が始まったという経過等もある。

(田中委員)

23番の貸与人数が11人ということだが、実際に委託事業所に家族が問合せを行った件数というのはどのぐらいあるのですか。

(事務局)

搜索件数については、年間でかなりばらつきがあり、年間900件を超える年度もあるし、数十件という年度もあるようで、対象の方によって結構ばらつきがある。

(田中委員)

11人の中に1人でかなりの件数の搜索を行っている方もいらっしゃるということか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(三澤委員長)

私の患者でも徘徊が多い方がいて、シールかGPSかどちらかを使うのはどうかと家族と相談して、GPSの方が使いやすいということで、GPSを導入された方がいた。やはり初めは持って外出しないことがあったが、いつも使うベルトにGPSをはめられるものをつけて、そこにいつも付けているようにしてからは、把握できるようになっているという方もいる。

(益田委員)

見守りシール事業のチラシを見て、すごく最初の取組としては良いと思う。ちょっと気になったのは、実際にいなくなったときに、アプリケーションの使い方として、搜索依頼も500メートルとか、5キロとか、10キロとか、半径何メートルと設定できるが、いなくなって10時間たつのにいつまでも500メートルでずっと出しっぱなしにしていることが結構あって、チラシにもう少し詳しく使用方法を書いた方が良いかもしれない。

(林委員)

私も23区内から学芸大学のそばまで一人で歩いてこられた高齢の方を保護したことがあるので、益田委員の言うように工夫が必要だと思う。

発信は、いろいろなところで発信しないと情報は広がらないと思うので、例えば2月に認知症の方がいらっしゃって講義するときやたくさんの方が来てくださる際の最後の1分に、事業の案内をすると少し違うと思う。いろいろな場所でアナウンスをすることで、市民に周知していただけたら良いと思う。

(三澤委員長)

確かに、お元気サミットでもそういうパンフレットを配れると良い。

(橋詰委員)

GPSが30台あるということだが、現在使われているのが11人ということである。使う必要がなくなった方もいるかもしれないが、新規の方はどのぐらいいるのか。せっかく30台もあるのに11台しか使っていないというのは非常にもったいないと感じる。

(事務局)

新規の方の人数は1桁であり、大半が継続して使われている方である。市で30台所有しているわけではなく、新規で申請があった際に委託事業者からその方にお届けする。

(益田委員)

GPSは、ココセコムか。

(事務局)

ココセコムである。

(益田委員)

ココセコムは、徘徊した人を保護する際に出動する際は、費用は実費が掛かると思う。貸与は市が補助してくれるが、実際にいなくなって捜してもらった場合は負担が掛かることから利用が伸びないのだと思う。

その辺の補助をした方が良くと思うが、実際、幾ら掛かるのかが分からなければ利用のしようがない。今流行りの定額制みたいなものがあれば良いと思う。

(橋詰委員)

いくらぐらい掛かるのか。

(事務局)

把握できていない。

(益田委員)

距離や時間によると思う。私が聞いたのは5万円とかから。

(橋詰委員)

そんなに掛かるとみんな使わないと思う。

(田中委員)

23番のものはお金が掛かるが、22番のみまもりあいの方はボランティアがやってくれるので、こっちはお金が掛からないということか。

(事務局)

シールを利用するには、初期登録費用2,000円と月額300円掛かる。生活保護受給者は全部補助するが、その他の人は初期登録費用の2,000円のみ市が負担する。

(田中委員)

それを考えると、23番の見守りシール事業にどんどん移行していく方が良い気がする。

(事務局)

GPSは居場所が不明であるときに、介護者が問い合わせ、自分で保護に行くときは無料であり、事業者に出動を要請すると、別途費用が掛かるという形である。

(三澤委員長)

ほかに意見、質問等はあるか。

(質問・意見等なし)

3 その他

(事務局)

今回は、会議室の都合から5月28日木曜日の19時からを予定している。

(日程調整)

(事務局)

日程調整の結果、5月27日水曜日の19時からとしたい。

(榎本委員)

次回までに各自で検討しておくべきこと等はあるか。

(事務局)

現時点で、事前に何か取り組んでいただく課題というのは特に考えていない。今回は、来年度の事業計画等を示して意見をいただきたい。委員から、認知症施策に関して提案や議題があれば、委員長と相談して議題とすることも可能なので、事務局に連絡いただきたい。

(益田委員)

次回には認知症安心ガイドブックに関して、具体的なものができ上がってくるか。

(事務局)

印刷会社との契約等々があり、次回に示すのは難しいと思っている。案が上がってきた段階で、メール等で委員の意見を伺いたい。

(益田委員)

その段階で変更等も可能ということか。

(事務局)

年度が改まってから事業者と契約するので、まだ時間的には余裕がある。

(林委員)

今ある認知症ガイドブックは、残数はどのくらい残っているか。残しておくのは、もったいないと思う。

(事務局)

残数は記憶していないが、数千部残っている。

(三澤委員長)

お元気サミット等で配布すると良い。

(三澤委員長)

話が戻るが、資料1の16番の地域包括支援センターに愛称をつけるということに

関し、委員長名で運営協議会宛てに文書を送付するかどうかを検討するというのがあったが、委員長名で文書を送付するような話でもないと思うので、ここに参加されている推進員で、協議会で話を出していただいて、検討していただきたい。

(田中委員)

委員長から「委員長名で運営協議会に文書を出すまでのことはない」ということだが、それだとなかなか動かないと思う。この委員会の名前・看板があって、委員長名があると、真剣に検討しなければいけないと向こうも思うであろう。

「地域包括支援センター」について、医療・介護職の間でも、こういう場に出てくる人は理解しているが、末端の人まで本当にちゃんと理解しているのか疑問である。13番の「ふれあい収集」を「ごみ収集のお手伝い」とサービス内容を記載するというものと内容は一緒で、一般の方が「地域包括支援センター」と言われて、何をやっているところか把握しているのか、相談するところは地域包括支援センターとすぐイコールになるのかというのが趣旨である。

愛称で、例えば「高齢者相談窓口」など、もっと分かりやすい名前をサブタイトルで付けた方が良いという話を前回して、今さらそれをやると看板を全部替えなければいけないとか、いろいろな問題もあると思うので、道端で会って話をしてすんなり動くとは思えない。もし本当にそれが必要であるならやはり委員長名で出した方が良いと思うし、逆にそこまでやる必要がないのだったら、やめても良いと思う。

(木村委員)

たしか杉並区等は「地域包括支援センター」ではなく、「安らぎ何とか」、「健やか何とか」となっている。それはすごく耳あたりが良い。知り合いが地域包括支援センターにいたので、「包括じゃないの?」と言ったら、こういう名前なのよと言われて、何だろうと疑問が湧いた。そこから入っていくというのも大事なので、愛称を付けることは良いと思った。

(田中委員)

何をしているところかすんなり入ってくる方が相談もしやすくなるような気がするというのは、意見を言わせていただいた趣旨である。

(菊池委員)

地域包括支援センターという名前を我々はよく知っているし、我々以外にも少しずつ知られてきているという気はする。

「安心センター」という名前を地域包括支援センターの愛称にしているところがあったが、結局、分かりやすいようで何をやっているか分からないというところがある。聞こえがよくても、何をやっているか分からないと良くないので、高齢者相談センター等の方が直結して良い。

(三澤委員長)

ただ、地域包括支援センターは高齢者だけの相談に乗っているわけではない。65歳未満でも介護保険の対象になっている方はいるし、結局、分かりやすく「高齢者」と言ってしまうと、高齢者ではない対象の方はどうなるのかという話になる。やっている仕事の幅がすごく広いので、一言で言えるようなものではない。

一言で言おうと思ったら、「安心」や「ふれあい」など、概念的な話になってしまう。そうすると、分かりにくくなる気はする。

(田中委員)

確かに高齢者以外の方も多いと思うが、「高齢者相談センター」という愛称で、「高齢者以外も相談できる」ということを広報すれば良いと思う。

(三澤委員長)

それはよくないと思う。自分が使いたいとき、若い世代で自分が使わなければいけなくなったときに「高齢者」と付いているところに行くのは、当事者だったら抵抗があると思う。そういうふうに限定的にしない方が良いと思う。

(田中委員)

地域包括支援センターというのは法的な名称で、これは変えられない。対象者としては高齢者が一番多いと思うので、そこの大多数に向けてもうちょっと分かりやすくしてあげたいというのがこの意見の趣旨である。

(三澤委員長)

若年性認知症の患者でも介護保険を使って地域包括支援センターを使っている方が何人もいる。なので、そこに「高齢者」と付けるのは、私も抵抗がある。

(林委員)

名称の前に、場所をアピールできるようにしてはどうか。例えば、地図をもうちょっと分かりやすくしてはどうか。

(三澤委員長)

地図をもう少し分かりやすくするという意見は、認知症安心ガイドブックで対応いただきたい。

(杉森氏)

最近、地域包括支援センターって何をするとところか全く分からないという方は減ってきたという印象である。今名前を変えることで、今まで支援した方がかえって分かりづらくなってしまわないかという心配がある。

(榎本委員)

「高齢者相談センター」や「高齢者安心センター」といったところはたくさんある。新しく利用される方と話をする際に、「地域の介護よろず相談窓口」といったことを言うと、納得されることが多い。

個人的には、「地域包括支援センター」という名称は分かりにくいと思うが、実際

に働いている方がそういう話なのであれば、特に変える必要はないと思った。

(推進員)

みなみ地域包括支援センターは、バス通りに面しているので、大きなシールで表示している。また、70歳の敬老の日に、ポストカードを高齢者の皆さんに配布しているので、冷蔵庫に張ってあるおうち結構多い。

50代、60代の今まで介護に手をつけていなかった方は、携帯電話等で検索したり、病院から紹介を受けたりして電話してくることも多い。キッズ認サポでも、子どもたちに、困ったときは地域包括支援センターに相談に行くと良いと伝えている。

(推進員)

小金井に来て、とても分かりやすいと思った。中央線と小金井街道できれいに4つの圏域が分かれており、これが浸透すれば、理解しやすい地域だと思った。

「包括」という文言はとても難しいが、名前が浸透していければ良いと思った。

(三澤委員長)

限定した言い方が嫌だということにこだわっているのは、うちは高齢者ではなく高次脳機能障害等で介護保険を使っている方がいる。地域包括支援センターの案内を家族や本人にするが、そのときに変に限局したサブタイトルみたいなものがあると、「こういう名前だけれども、これだけを見ているわけではなくてね」みたいなことを毎回言わなければならなくなって、利用する側の誤解のもとになる気がする。

榎本委員の「介護よろず相談窓口」という言葉はすごく分かりやすいと思った。それをサブタイトルとして、委員長名で依頼をするのではなくて、ガイドブックの1ページ目の「詳しくは地域包括支援センターへご相談を！」の下に、「地域包括支援センターは介護よろず相談窓口」といったことを書いても良いのではないかと思う。

(菊池委員)

地域包括支援センターは介護のみを取り扱っているわけではないが、「よろず相談窓口」はすごく良いと思う。

「地域包括支援センター」という名称でもほかの愛称でも、みんなが分かれば良いと思っているが、結局、分からない人はどんな名称でも分からない。「包括って何？」と言われたら、「包括ってこういうところ」と説明すれば良い。初めての人は、名称がどうであれ、分からないと思う。

(榎本委員)

どんな名称であれ、多分説明は必要になってくると思うので、やっている内容を周知するという事に尽きる。

(田中委員)

確かに、どんな名前にしても説明しなければならないということは間違いないと思う。地域包括支援センターの現場で働いている方たちが、理解している市民の方たち

が増えているという実感があるのであれば、特に今さら変える必要もなく、地域包括支援センターの事業内容の広報活動に力を入れていく方が良いと考える。

(杉森委員)

最近では、地域包括支援センターの認知度が広がってきたと思いき、説明を省いてしまうことが多かったが、丁寧に広報していく必要があるということは理解したので、今後は行っていきたいと思う。

(事務局)

地域包括支援センターの認知度を第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に当たり調査を行っており、「地域包括支援センターを知っているか」という項目に対して、知っている方は49%、知らないという方が47.9%、無回答が3.1%という形になっている。

現在、第8期計画策定のための調査に入っているため、認知度という点については引き続き課題として認識するとともに、何をやっているところかという分かりやすい周知は引き続きしていく必要があると思っている。

(田中委員)

今の49%というのは、どんなことをやっているかというところまでの質問ではなくて、名称を知っているかという質問か。

(事務局)

地域包括支援センターを知っているかというような抽象的な質問である。

(榎本委員)

前回、認知症安心ガイドブックの「認知症」の文言に抵抗があるのではないかとことを挙げたときに、変えるのではなくて、認知症という言葉を知らせて、皆さんに啓発していった方が良いという話をいただいて、なるほどと思ったが、この「地域包括支援センター」というのも、近いのかもしれない。

(三澤委員長)

今、地域包括ケアシステムというのもすごく言われているが、市民でもそういった言葉を知らない方も多いと思う。これからは、その言葉自体を知らないでやっていくのがだんだん難しいくらいになってくると思うので、そういった意味では、地域包括ケアシステムをバックアップするセンターということで、むしろ段々分かりやすくなってくるとも思う。

認知度も上がってきていると思うので、いかにもっと周知させていくかというところに尽力していただきたいと思う。

4 閉会